

横浜消防出初式 2022 実施に係る共同事業先候補者特定に係る提案書評価基準

1 評価基準について

表 1 の評価項目及び重みづけのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表 2 及び表 3 のとおりとします。

表 1 基本的評価事項

| 評価項目 | | 配点 | 評価 | 加重倍率 | 評価点 |
|---------------|---------------------------|----|-------|------|-----|
| 業務実績 | 1 業務実績 | 5 | A B C | | |
| 実施方針等 | 2 実施方針の理解度 | 5 | A B C | | |
| | 3 効率的な実施体制 | 5 | A B C | | |
| | 4 実施計画 | 5 | A B C | (×2) | |
| 提案内容 | 5 提案内容の妥当性・実現性 | 5 | A B C | (×2) | |
| | 6 提案内容の独自性 (強みを活かした提案) | 5 | A B C | (×2) | |
| 実施手法 | 7 来場者に対する配慮 | 5 | A B C | (×3) | |
| | 8 運営手法の妥当性 | 5 | A B C | (×2) | |
| | 9 広報・宣伝計画 | 5 | A B C | (×2) | |
| その他 | 10 取組意欲 | 5 | A B C | | |
| | 11 トラブル等への対応 | 5 | A B C | | |
| | 12 市内経済の発展・振興策 | 5 | A B C | | |
| | 13 企業としての取組※ | 5 | A B | | |
| 合計点 (100 点満点) | | | | | |

※ C評価は設けず、加点のみの項目

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行うことを標準とする。
- (2) 評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とする。
- (3) C評価のあるものは原則として選定しない。

表2 評価の視点

| 評価項目 | | 評価の着目点 | 評価 | | |
|-------|----------------|--|--------------------------|-----------------|--------------------------|
| | | | A | B | C |
| 業務実績 | 1 業務実績 | 類似のイベントを運営し、出初式を効率的に運営することが可能か | 運営は十分可能である | ACに該当しない | 運営の実績がない |
| 実施方針等 | 2 実施方針の理解度 | 当局が示している方針を理解し、企画書を作成しているか | 内容を理解し、強みを活かした企画書を作成している | ACに該当しない | 方針が理解できておらず、企画書に反映されていない |
| | 3 効率的な実施体制 | 効率的な実施体制を構築し、実現性はあるか | 効率的で、実現性がある | ACに該当しない | 非効率的で、実現性がない |
| | 4 実施計画 | 実施概要を理解し、適切な計画が立てられているか | 実施概要を十分理解し、適切な計画が立てられている | ACに該当しない | 実施概要を理解しておらず計画も適切でない |
| 提案内容 | 5 提案内容の妥当性・実現性 | 提案した内容は妥当で、実現性はあるか | 提案内容は妥当で、実現性がある | ACに該当しない | 内容は妥当性がなく、実現性に乏しい |
| | 6 提案者の独自性 | 強みを活かした提案になっているか | 強みを活かした提案になっている | ACに該当しない | 提案に独自性がない |
| 実施手法 | 7 来場者に対する配慮 | 社会情勢や感染防止対策等を考慮して、多くの来場者が安全に観覧できる工夫がされているか | 十分工夫されている | ACに該当しない | 工夫されていない |
| | 8 運営手法の妥当性 | 必要経費の調達方法、資金管理、収支予算等の運営手法が適切かつ妥当なものであるか | 運営手法が適切で妥当性が高い | ACに該当しない | 運営手法が不適切で妥当性が低い |
| | 9 広報・宣伝計画 | 社会情勢や感染防止対策等に配慮した事前広報及び、多くの市民の方に認知していただける広報が計画されているか | 優れた計画である | ACに該当しない | 計画に難がある |
| その他 | 10 取組意欲 | 業務に意欲があるか | 意欲が十分ある | ACに該当しない | 意欲が低い |
| | 11 トラブルへの対応 | 会場での進行運営等のトラブルに迅速・的確に対応することが可能か | 対応は十分に可能である | ACに該当しない | 対応は十分でない |
| | 12 市内経済の発展・振興策 | 市内経済発展に向けた考え方が妥当であるか | 考え方が妥当であり、計画を盛り込んでいる | ACに該当しない | 考え方に妥当性がなく計画も盛り込まれていない。 |
| | 13 企業としての取組 | 表3の各評価項目に該当しているか | 3項目以上に適合している | 1項目又は2項目に適合している | |

表3 評価の視点（企業としての取組）

| 評価取組 | 評価項目 |
|--------------------|---|
| ワーク・ライフ・バランスに関する取組 | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の制定（従業員101人未満の場合のみ該当） |
| | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の制定（従業員 301 人未満の場合のみ該当） |
| | 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得 |
| | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得 |
| | 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得 |
| | よこはまグッドバランス賞の認定の取得 |
| 障害者雇用に関する取組 | 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%の達成 |
| 健康経営に関する取組 | 健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証の AAA クラス若しくは AA クラスの認証 |